役場から「医療費の還付金がある」と電話が来た!

Q. 町の担当者から「医療費の還付金が2万円程あるためハガキを送っていますが、まだ受け取られていないようですね。手続きは今日までになりますので、ATM で受け取るようお願いします。」と言われた。入金する銀行のキャッシュカードを持って ATM へ行けば、操作を電話で教えてくれるようだが大丈夫か?

(68歳・女性)

A. 市区町村の自治体や年金事務所が、医療費や保険料などを還付するために ATM の操作をお願いすることはありません。また、キャッシュカードを使って 還付金などのお金を受け取る手続きをすることはありません。言われるまま操作をして、通帳から預金が引き出されるなどの被害が発生しています。ATM へ足を運ばせてお金を振り込ませるのが目的なので「携帯電話をもって ATM へ」と電話がかかってきたら、詐欺だと思ってすぐ警察や消費生活センターにご相談ください。

消費生活のご相談は 美幌町消費生活センター 電話・FAX 0152-72-0366 月〜金曜日 10 時〜16 時(年末年始・土日祝日を除く)